

令和8年4月から 全市で

燃やすごみの 戸別収集が はじまります



戸別収集とは？

各家庭のごみを道路に面した自宅敷地内に出していただき、作業員が建物ごとに収集していく方法です。

対象品目は？

「燃やすごみ」です。
その他品目は従来どおり、クリーンステーション（ごみ集積所）に出してください。

出し方は？

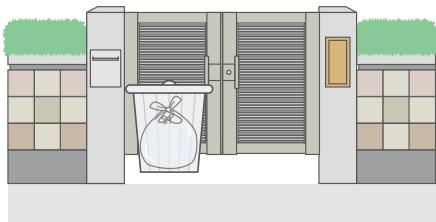
従来どおり、有料袋（指定収集袋）に入れて
出してください。
戸建て住宅と集合住宅では出し方が異なります。
詳しくは中面をお読みください。



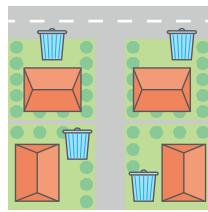
燃やさごみの出し方

戸建住宅の場合

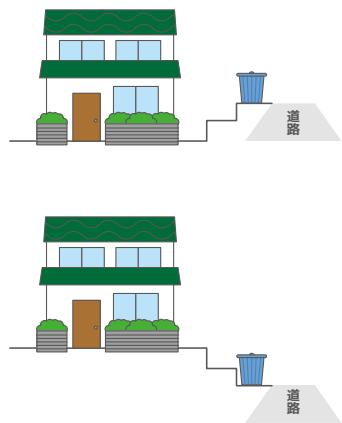
道路に面した自宅敷地内に燃やさごみを出してください。
※道路上には出さないでください。



【上から見た図】



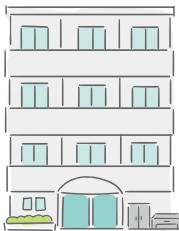
【横から見た図】



集合住宅の場合

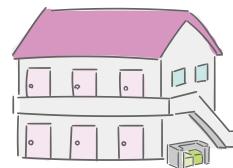
敷地内にクリーンステーションがある

排出方法に変更はありません。従来どおり、敷地内のクリーンステーションに出してください。



敷地内にクリーンステーションがない

敷地内に新たに設置する戸別収集品目専用排出場所に出してください。



なぜ戸別収集にするの？

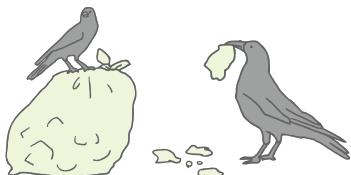
クリーンステーション収集に伴う様々な負担の軽減

【維持管理】

クリーンステーションの清掃などの負担が一部の人に集中している場合があります。現在問題のないところでも、今後高齢化や転入・転出などで設置場所の調整や当番制による管理などが難しくなることが考えられます。

【ごみ出しの負担】

高齢者や乳幼児がいる家庭などは、家から離れたクリーンステーションへのごみ出しが負担になっています。また、ライフスタイルの多様化などで、決められた時間帯にごみ出しが難しい人もいます。



【動物被害】

カラス・猫などの動物がごみを荒らしてしまい、クリーンステーションの清掃対応が生じています。

【不法投棄】

クリーンステーション収集はごみを出した人の特定が難しく、ルール違反の是正が徹底できません。

ごみの減量の更なる促進

戸別収集でごみを出した人が明確になることで、各々が今まで以上に分別の責任を意識するようになるため、ごみの更なる減量・資源化が期待できます。

【令和8年4月～】地区別収集カレンダー

(変更のある地区のみを掲載)

※カレンダーに掲載がない地区は、収集曜日の変更はありません。

現行の収集日から変更のある品目

地 区	月	火	水	木	金
長谷／極楽寺／坂ノ下	紙類・布類 植木剪定材	燃やさごみ	ペットボトル 燃えないごみ(1回目) 製品プラ(3回目)	カン・ビン 容器包装プラ	燃やさごみ
稻村ガ崎／七里ガ浜東	紙類・布類 容器包装プラ	燃やさごみ	ペットボトル 燃えないごみ(1回目) 製品プラ(3回目)	カン・ビン 植木剪定材	燃やさごみ
梶原一丁目～五丁目 寺分一丁目～三丁目 山崎(うぐいす山)	燃やさごみ	植木剪定材 容器包装プラ	ペットボトル 燃えないごみ(4回目) 製品プラ(2回目)	燃やさごみ	紙類・布類 カン・ビン
梶原(未表示地区) 寺分(未表示地区)	燃やさごみ	植木剪定材 容器包装プラ	ペットボトル 燃えないごみ(4回目) 製品プラ(2回目)	燃やさごみ	紙類・布類 カン・ビン
小袋谷	燃やさごみ	植木剪定材 容器包装プラ	紙類・布類 ペットボトル	燃やさごみ	カン・ビン 燃えないごみ(3回目) 製品プラ(1回目)
台(未表示地区)	紙類・布類 容器包装プラ	燃やさごみ	カン・ビン ペットボトル	植木剪定材 燃えないごみ(4回目) 製品プラ(2回目)	燃やさごみ
岡本	カン・ビン 植木剪定材	燃やさごみ	紙類・布類 ペットボトル	容器包装プラ 燃えないごみ(1回目) 製品プラ(4回目)	燃やさごみ
植木	カン・ビン 植木剪定材	燃やさごみ	紙類・布類 ペットボトル	容器包装プラ 燃えないごみ(2回目) 製品プラ(4回目)	燃やさごみ
玉縄／城廻／関谷	カン・ビン 植木剪定材	燃やさごみ	紙類・布類 ペットボトル	容器包装プラ 燃えないごみ(3回目) 製品プラ(1回目)	燃やさごみ

月1回の収集日の確認方法

●回目の▲曜日とは、「その月の●回目の▲曜日」のことです。 第●週目の▲曜日ではありませんので、ご注意ください。

収集曜日変更の目的について

【収集効率の向上及び収集経費の抑制】

燃やさごみの収集において、月曜日・木曜日の収集エリアと火曜日・金曜日の収集エリアの収集世帯数を調整することで、一日当たりの収集車両台数を平準化し、収集効率の向上及び収集に係る経費を抑制することを目的としています。

【燃やさごみ収集曜日と他品目収集曜日の重複回避】

燃やさごみ戸別収集の導入目的の一つに、「ごみ出し負担の軽減」があります。

燃やさごみと他品目の収集曜日が重複しないよう調整することで、その効果を十分に發揮することを目的としています。(同じ日に、排出場所が「ご自宅前」と「クリーンステーション」の2箇所にならないようにします。)

戸建住宅の方は蓋が閉まるものなど動物対策用の排出容器をご用意ください

[例]



風で飛ばないように、固定したり、中に重しを入れるなど、対策をお願いします。

Q & A

よくある質問

Q1 ごみ出しの時間は?

A1 従来どおり、収集日（週2回）の朝8:30までに出してください。

Q3 なぜ「燃やすごみ」だけ?

A3 「燃やすごみ」は動物被害が多く、週2回収集するため、クリーンステーションの維持管理で生じている負担の軽減が最も見込まれます。今後は、「燃やすごみ」の実施で戸別収集のノウハウを蓄積し、品目の拡大を検討していきます。

Q5 清掃ごみはどのように出す?

清掃ごみとは…
クリーンステーションや公共の道路などを清掃して出たごみ

A5 従来どおり、できるだけ分別し、45リットルまでの透明・半透明の袋に大きく「清掃ごみ」と書いて、燃やすごみと一緒に出してください。燃やすごみ以外のごみは、できるだけ分別し、品目ごとの収集日にクリーンステーションに出してください。



▲戸建て住宅の出し方例

Q2 1回に出せる量は?

A2 従来どおり、有料袋（指定収集袋）で最大5袋までです。

Q4 紙おむつ（ペット用を除く）はどのように出す?

A4 従来どおり、汚物はトイレに流し、45リットルまでの透明・半透明の袋に、おむつだけを入れ、燃やすごみと同じ日に出してください。



▲戸建て住宅の出し方例

Q6 何時までに収集されますか?

A6 収集時間は、8:30～15:30です。
15:30を過ぎてもごみが収集されない場合は、お手数ですがごみ減量対策課戸別収集担当にご連絡ください。

Q7 車が入れないところはどうやって収集するのですか?

A7 安全な場所に車を停めて、収集員が歩いて各戸に収集に伺います。

お問合せ

鎌倉市環境部ごみ減量対策課戸別収集担当

笛田1-11-34笛田リサイクルセンター内

電話 0467-40-5542

メールアドレス kobetsu@city.kamakura.kanagawa.jp

令和7年(2025年)11月発行



詳細は市のホームページを